

新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会 会議結果

1 開催日時 令和2年7月27日（月） 午前9時58分から午前11時32分まで

2 出席者 20名

(1) 特別委員会委員 7名

(2) 説明員

ア 茨城県 3名

県民生活環境部長、県民生活環境部 次長、県民生活環境部 廃棄物対策課 課長

イ 一般財団法人 茨城県環境保全事業団 1名

副所長兼技監兼施設課長

ウ 日立市 5名 生活環境部長 ほか

(3) 議会事務局 4名

3 会議概要

茨城県から、住民説明会の実施状況等について報告があったほか、説明会において住民から出された「搬入ルート」や「交通安全対策」、「浸出水処理」などの意見への対応方針について説明を受け、質疑を行った。併せて、今後の住民説明会等のスケジュールについても説明を受けた。なお、主な質疑の内容は次のとおりです。

(1) 委員 : 住民説明会で出された様々な意見に対してはホームページで回答すると伺っているが、どのような手法で回答するのか。

回答(県) : 住民説明会で出された意見に対しては、明確な回答ができていないものがある。ホームページ上でQ&Aの形式で示せるよう、現在作業を行っている。

(2) 委員 : 住民説明会でも意見として出ているが、交通安全や渋滞への懸念を払拭するには、市街地を通らず、山側道路から直接つながる搬入ルートを計画する必要があると感じている。新設道路について、県としてはどのように考えているか。

回答(県) : 新設道路のルートを含め、いろいろな意見を伺っているところであり、庁内においてしっかり検討したいと考えている。

(3) 委員 : 県内だけでなく、県外の災害廃棄物についても受け入れることはあるのか。

回答(県) : 基本的には県内の災害廃棄物の受入れを想定しているが、公共関与の処分場としての公的な役割において、他県で災害が発生し廃棄物の処理に困っているような場合には、受入れについて検討することがあると考えている。

(4) 委員 : 諏訪町の太平田地区周辺では、簡易水道や井戸水を使用している家庭があるが、水質検査についてはどのように考えているのか。また、当該地区に水道を整備するという考えはないのか。

回答(県) : 基本計画を策定する中で井戸の使用状況等について把握し、水質検査についても実施したい。また、水道の整備については、地域振興事業の中で地元の要望があれば、県としてもできるだけの対応をしたいと考えている。

(5) 委員 : 太平田鉾山跡地には、現在、大量の雨水が溜まっており、河川に放流する場合は下流の護岸整備も必要となる。どのように考えているのか。

回答(県) : 処分場を整備する場合、溜まった水の水質検査を実施し、問題がなければ河川への放流を考えている。護岸の整備についても、県として可能な範囲で検討していきたい。

以上